

第6回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

| | |
|---------------------------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会定例会 |
| 事務局（担当 課） | 教育部庶務課 |
| 開催日時 | 平成28年6月8日 午後3時 |
| 開催場所 | 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員 菅谷 眞（委員長）、藤原 孝子（委員長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、三田 一則（教育長） |
| | その他 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名 |
| | 事務局 庶務課庶務グループ係長、庶務課文化財グループ係長、庶務課庶務グループ係 主事 |
| 公開の可否 | 一部公開 傍聴人0人 |
| 非公開・一部公 開の場合は、そ の理由 | 報告事項第4号～6号は人事案件のため非公開とする。 |
| 会議次第 | <p>第20号議案 平成28年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>協議事項第1号 豊島区文化財の登録について</p> <p>協議事項第2号 豊島区立学校教科用図書採択の日程について（案）</p> <p>報告事項第1号 雑司が谷鬼子母神堂の重要文化財指定について</p> <p>報告事項第2号 能代市への教員派遣（授業改善リーダー）について</p> <p>報告事項第3号 平成28年度インターナショナルセーフスクール事前審査に ついて</p> <p>報告事項第4号 臨時職員の任免について</p> <p>報告事項第5号 非常勤職員の任免について</p> <p>報告事項第6号 非常勤職員及び臨時職員の任免</p> <p>報告事項第7号 巣鴨遺跡における発掘現場見学会の実施について</p> |

菅谷委員長)

皆さん、こんにちは。ただ今より第6回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員は、樋口委員と藤原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(4) 報告事項第1号 雑司ヶ谷鬼子母神堂の重要文化財指定について

菅谷委員長)

それでは、最初に報告事項第1号、雑司ヶ谷鬼子母神堂の重要文化財指定についての報告でございます。庶務課より、よろしくお願いいたします。

＜庶務課長・庶務担当係長 資料説明＞

菅谷委員長)

ビデオを含めてご報告をいただきましたが、これについて、委員の方、ご意見あるいはご質問がございましたらお願いします。

三田教育長)

今、係長の方から申し上げた通りなのですが、少しだけ補足させていただきます。写真をご確認していただければと思います。歴史的な価値という点では、権現造という様式を踏まえたもので、かつ鬼子母神信仰に基づく長い歴史、伝統が周りの区民にも親しまれてきたということです。さらに、きれいに現存しているということが大事なところですね。やはり先代の住職、現住職とバトンリレーをしながら丁寧な補修をしてきたことが、大きな背景でございます。

私が教育長になった平成20年度から3年間の調査を経て、御会式を区の無形民俗文化財に指定し、次いで、日本ユネスコ協会の未来遺産に登録されました。そのような流れの中で、この権現造の歴史的な価値が評価されたということなのです。

4ページの写真をご覧いただきたいのですが、屋根が二重の欄間になっていまして、欄間と欄間の間に、カエルが手足を広げたような格好の、蔓股（かえるまた）という構造物があります。漢字はそのままカエルの股と当てています。これは加飾が透かし彫りで、装飾的に非常にきれいです。それから、組手といって、升組が二つ組になって、重い屋根を支えている構造になっていいますが、これは日本の伝統的な建築物の中でも非常に丈夫で、きれいな形をしています。

4ページの下の方には厨子が写っています。厨子の畳の間ですが、畳を敷いているということは特別な間ということなのです。天井が一段高くなっており、金の金具、黒漆、金箔押しというきれいな加飾を施しています。シンプルですが美しいものとなっております。これが本殿に当たるところで、大名様式の特徴が表現されています。

次の5ページは厨子そのものを写しています。ここに御本尊が入っていますが、開帳しておりませんので、知っているのは住職だけということです。

次の写真の、下が階段になっているところが、「相の間」というところですね。日光東照

宮で言いますと、こちらも権現造なのですが、石畳になっていて、ここには親藩大名しか入れなかったのです。譜代と外様大名は中にも入れなかったということですから、そういった意味では、ここに参拝する人たちも特別な人たちだったのでしょう。

次の6ページが、拝殿のところですが、一般の人たちがお参りに来た時には、ここからお参りができたということなのですが、通常、中にこうやって拝殿が屋根つきで置かれているというところは、あまりありません。ですから、神社さんに行った時に、中に入って参拝できるというところは余りないのです。

6ページの下の写真を見ていただきますと、ケヤキ造りで、壁には透かし彫りの彫刻が施されており、梁の部分も、柱と柱を通して組み物をつくっていたり、白い色の部分は、保存を良くするために貝殻と膠でつくった胡粉を塗って、木地が腐敗をしないように大事につくってあったりと、非常に美しいです。

それから、7ページにあるのが妙見宮です。妙見宮というのは、いわゆる北極星を崇める神様です。昔は神仏習合といいまして、神と仏が一体となって、北西部の鬼門に当たる場所に、このようにお寺の場合は神を祭って、そこが鬼門の場所とならないように守りを固めるという形で作られています。

7ページの正面図を見ますと、屋根が入母屋造になっており、なおかつ平入という形で、350年前の建築技術で加飾が施されており、非常に価値あるものです。

先程ビデオで見ていただきましたのは、5月24日にMXテレビで放送されたものです。お堂に200人ぐらいの方がお集まりになった中で、私どもが報告することができ、非常に喜んでいただきました。

資料の後ろの方に、2枚組になっていますが、豊島区内の国重要文化財めぐり健康ウォークラリーということで、糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう、という取組を企画しました。区長部局と相談しまして、せっかく国の重要文化財が三つ、浅間神社の富士塚と明日館、雑司ヶ谷鬼子母神ということになりましたので、この三つの重要文化財をめぐる歩きながら、歴史的な価値について区民に知っていただき、健康ウォークラリーをしようではないかということで、この企画を立てております。今後、区長を筆頭に、私ども教育委員会、副区長も一緒になって実行委員会をつくり、10月8日、9時30分から4時まで、この三つの重要文化財めぐりをしようと、今企画しております。これにつきましては、また詳細が決定しましたらご案内いたします。

このように、早速、今回の成果を活用していこうという区の動きでございしますが、教育や豊島ふるさと学習プログラムという観点から言っても、この素晴らしい文化財が地域にあるということは、不可欠なものでございます。今現在、文化財を生かした取組というのは、南池袋小学校位ですので、私たちの本意としましては、これを全校に広げ、価値あるものとしていきたいと考えています。また、地元で明日館や浅間神社に近いところの学校は、こうした文化財について、どのように教材化しているのかという点では、大きな課題としてしっかり受けとめていく必要があると思っております。大所高所からこれらに

ついて、感想も含めて先生方からご意見頂戴できればと思います。

菅谷委員長)

非常に詳しくお話しをいただきましたが、その他に何かご質問はありますか。

藤原委員)

国の重要文化財に指定されたということで、素晴らしいことだと思います。既にかるたはあるのですが、この指定を機会として、子供たちが鬼子母神について調べてみるなど、各学校で教育活動に取り入れて、誇りを持てるように活かしていただければありがたいと思います。また、オリンピック・パラリンピック教育もありますので、子供たちが外国の方に対するおもてなしの一環として、このような場所をご案内するといったことにも活用できるかと思っています。

菅谷委員長)

今日の子供たちにどうやって活用するかというような話で、指導課より何かありますか。指導課長)

豊島区では、子ども映画作成事業というものに今年度取り組んでおります。鬼子母神、長崎の獅子舞を学習のテーマといたしまして、夏休みを使って学習を進めていき、映画を作成してコンクールに出すという形で、現在話が進んでおります。作品ができましたら、教育委員の皆様にはご覧いただきたいと考えております。

樋口委員)

私もこの話を聞きまして、大変うれしく、本当に誇りに思いますので、地元の皆様のうれしさというのは、ひとしおのことであろうと思っています。今、教育長、指導課長からもお話がありましたように、若い担い手の子供たちに、是非そのことを体感してほしいと思います。小学校3年生で区内巡りを行います、その中に、重要文化財を必ず入れるというようなことも一つの方法です。

郷土に対する思いというのは、小学校時代にしっかりと根づかせることが必要だと思います。どのように活用するかを考えていただければと思いますが、近くの学校は、総合的な学習の時間なども活用もできるでしょうし、小学校、中学校それぞれで区教研の道徳部なども視野に入れて、鬼子母神を含めて、様々な道徳の郷土資料という観点から今後活用もできるのではと思いつながら聞かせていただきました。

北川委員)

一つ確認させていただきたいのですが、読み方は「きしもじんどう」でよろしいのでしょうか。

三田教育長)

鬼子母神堂については、2つ注意書きがございます。読み方については、雑司ヶ谷の鬼子母神堂(きしもじんどう)と読むという点と、鬼の字につきましては、普通点がつくのですが、改悛したので角がない字となっています。

鬼の角が無いという由来については、人の赤ん坊を食べて歩いてきた鬼がいたのですが、

余りにひどいことだとお釈迦様が腹を立てて、その鬼の赤ん坊を隠してしまったのです。鬼も、人間様に悪いことをしたということで深く反省をして、子育ての神に変わったといういわれがあります。

雑司が谷には、先程からお話に出ておりますが、すすきみみずくの伝承もございます。今から40年程前に、子供の読み聞かせの会の方々が中心になって、当時の親子で、版画の紙芝居に仕立てました。私が8年前に教育長になった時には、その会の皆さんから記念出版ということでこれをいただき、各学校に一冊ずつ配布させていただきました。

伝承の内容ですが、お子さんがお母さんの目の病気を何とか治したいという思いから、お百度参りをして鬼子母神に願いをかけたところ、周りのすすきを刈って、それでみみずくをつくって参道で売ってみなさいというお告げがあったのです。実行してみたところ、大変評判が良く、みみずくが売れたお金で薬を買って、お母さんの病気が治ったという話です。そのような親孝行といえますか、親子の愛情を、子供なりにどうやって受けとめて生きたのかという生き方の問題という点でも、道徳教材として子供たちがよく考えて反すうできるような、価値の高いものだと思います。

すすきみみずくについては、現在、法明寺に伝承の会がつくられており、南池袋小学校の4年生が、総合的な学習において、地元の伝承の会の人たちからご指導をいただきながら、すすきみみずくをつくっています。秩父から持ってきた、すすきの苗を学校に植える等の活動も行っているのですが、まだまだ一部の取組に留まっていますので、これを広げていくことがとても大事かと思えます。学校の先生方にも、こうしたトータルな教材を紹介していく必要があるのではないかと思います。

菅谷委員長)

一つ教えていただきたいのですが、重要文化財指定を受けると、施設の防犯や警備について、今まで以上に何か義務が出てくるのでしょうか。それから、鬼子母神堂は一般の人がどんどん入る施設ですが、そういったところでも何か制限はつくのでしょうか。

庶務担当係長)

基本的には重要文化財になりますと、防災という観点から消防設備、防犯という観点から防犯設備等々の設置について、一定の指導がございます。ただ、雑司ヶ谷鬼子母神堂については、既に東京都の指定文化財になっていることもあり、既に国の重要文化財として十分な防犯設備、防災設備を備えております。4機の放水銃があり、四隅にはフレームチェッカーという煙、炎の探知器があり、防犯カメラも備えられているなど、非常に充実した防犯、防災設備が整えられております。

菅谷委員長)

こういった指定を受けますと、指定された場所が、今までと少し違った見え方となるような感じがします。内容としては、非常に良いお話だったと思いますが、委員の方からもお話がありましたように、教育の中でどのように生かしていくかということを考えていかなければならないと思います。

では、この件につきましては、これで報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(報告事項了承)

(1) 第20号議案 平成28年度 豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について
菅谷委員長)

それでは、続きまして、第20号議案の平成28年度豊島区立学校運営連絡協議会委員の委嘱について、指導課よりお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

学校運営連絡協議会の委員については、これで全学校の委員会のメンバーが出てきました。

コミュニティスクールについては、教育長も色々検討されております。この協議会が、コミュニティスクールという仕組みの中で、どのような働きをしていくのかを考えていくかということです。コミュニティスクールの協議会のメンバーと、この運営協議会のメンバーでは、恐らく地域の方はほとんど同じような人となるかと思っておりますので、二つの委員会ができた時に、それぞれどのような役割分担をするのかということをお聞きしたい記憶があります。その辺のところ、委員の方どうでしょうか。

樋口委員)

いわゆるコミュニティスクールというのは、「学校運営協議会を置かねばならない学校」のことを言いますので、今後コミュニティスクール化するのであれば、学校運営連絡協議会は無くなっていきます。今、していることが一定程度基盤となり、学校と地域と保護者の代表の連携がとれていけば、コミュニティスクールに移行しやすいと思います。ですから、コミュニティスクールができた時に、二つの委員会が同時にあるわけではなく、発展的に解消していきますので、その点は大丈夫であろうと思っております。

問題は、コミュニティスクールになっていくために、学校長や副校長がしっかりと勉強していかなければならないという点です。人事権も多少ありますので、何でもかんでも地域から意見をいただいているということではなく、管理職がコミュニティスクールについてしっかりと勉強した上で、舵取りの方向性を探っていくことが必要であろうかと思っております。同時に、学校だけではなく、こうした運営連絡協議会の委員さんにも、コミュニティスクールのことを啓発していく必要があると思っております。

三田教育長)

私も、豊島区はどこの学校も学校運営協議会がきちんと出来てきて、適切な使命を果たしてきていると思っております。コミュニティスクールに向けては、そのような条件整備ができてきているということと、豊島区で実施しているセーフスクールが、まさにコミュニティスクールを超えるほどのオールキャストという形で、学校と地域が一体となって安

心・安全のために協力し合っており、既に6校できてきています。現在、それらが別々に、それぞれのミッションで動いているというスタイルを、もう少し発展させていかなければならないと考えていますが、豊島区には二つの有利な条件があります。

コミュニティスクールについて校長会に投げかけた時に、一番抵抗があったことは、人事権についてです。意思形成の過程で、人事権がもう地域にはあるのだという勢いで言われたことに対して、学校の経営権限は校長にあり、その人事のことまで口を挟むのはどうなのかということ等、色々議論されていきました。その抵抗をどう払拭していくかということも重要な課題でしたが、その点はかなり整理されてきています。コミュニティスクールの中では、人事権については一定の制限をかけていますので、委員会から意見を言うことができたとしても、人事権が全面的にあるわけではありません。ですから、東京都教育委員会の構想に基づいて、どのようなイメージを持って、これを活用できるような学校経営をするかということが重要なのです。

一つ富士見台小学校の例を、良い取組としてご紹介しますが、富士見台小学校は、ご案内の通りセーフスクールの認証を取得している学校です。認証審査の時には朋有小学校とはまたスタイルが異なっており、子供たちの活動が前面に出ておりました。子供たちがお客様をガイドして、安全面について、自分たちがどのように気を付けているかという発表をやっており、私も大変印象に残りました。加えて、富士見台小学校では、地域三世代での活動を考えており、子供と保護者とお年寄りの方々が一緒になって安全を考えるような学校体制ができていて、協力してセーフスクールの認証が取得できたのです。

昨日、富士見台小学校に蛍の鑑賞会に行ってきたのですが、親子連れで校庭に行列ができて、600人を超えるような参観でした。蛍の飼育も、4年間ずっと当地ビオトープで自生しているカワニナや蛍を、5年生の子供たちが飼育しているのです。鑑賞会でも、5年生の子供たちは、20人位ずつの親子や地域の人たちの組をビオトープにご案内して、「これは、ロータリーさんの協力で、私たちも穴を掘ってつくった、環境に良いビオトープです。カワニナを飼って、苦労しながら育てて今年で4年になります。5年生が毎年これを受け継いでいて、今年はたくさん蛍が飛んでいるのです」と、説明していました。中を見せてもらったところ、50匹以上が輝いており、外から見ても蛍が飛んでいるのがよく見え、感動しました。そして、周りには、ボランティアとして協力してくださっている地域の方々が大勢、受け付けや案内をしてくれたり、歴代のPTA会長さんや町会長さんが来て、子供たちの姿を見守って、すごく喜んでくださっていました。昔、千川上水にいた蛍が戻ってきたということ、まちを挙げて喜んでおり、セーフスクールで得た地域のパワーが、蛍をめぐって見事に発揮できていました。今日、副校長会がありましたので、私は、これぞ「チーム学校」であり、このような取組を、コミュニティスクールと位置づけてやっていっていいのだと申しました。

学校運営協議会は色々な意図があってつくられてきたのですが、先程申し上げたように、豊島区では、つくった当時の歴史的役割はもう十分果たしています。これから未来志向で

21世紀型の学校をつくっていく時に、学校だけで教育をやるという、完結型の教育はあり得ません。ですから、やはり地域とどうやって協力し合っていくのが大事です。その中で学校運営協議会の今日的な役割も出てくるかと思えますし、それぞれの得意な人材、能力を活かした学校経営を、校長が真剣にやっけていこうとしているかどうかにかかっているのではないかと思います。

もう一つ、全国都市教育長研究大会に行った時に感じましたが、コミュニティスクールで研究発表している地区は地方都市が多いのです。いわゆる、昔の農耕型のコミュニティが、良いものがたくさん残っているのです。ところが、東京都の都心で、人口密度が一番高い豊島区では、善意で学校頑張れよと言ってくれる人よりも、クレームを言ってくる人が多いという、校長先生方の感覚が、強くあるかと思えます。ですから、そこをどうしていくかということも含めて、協力してくれる人と結束していくことが非常に重要だと私は思います。そういった都会型と地方型の違いはあるということを実感しています。

ですが、それも踏まえて、都会型で豊島ならではの実態を生かしたコミュニティスクールも模索しなければなりませんし、教育大綱にも、そのような方針を記載しております。現場が進んで実践例をつくってきている時に、いつまでも手をこまねいてはいけないというのが私の意見です。ぜひ、事務局の中でしっかりと議論して、提案して、今年度中に申請をしていけるような体制を取ってまいりたいと私も思っております。

藤原委員)

私は、今ある学校運営連絡協議会は、学校を支える校長先生の経営に対して、これを応援していくという意識の方々の集まりだと思っています。まさしくコミュニティスクールの基盤になると考えていますので、ぜひ指導課だけでなく、教育委員会全体で、コミュニティスクールに向けてのスケジュールと言いますか、見通しを学校が持てるような計画を立てていただけるとありがたいと思っています。見通しがあれば、校長先生方も必死で何とかしていこうという気持ちになるかと思えますし、そのことが学校をより良くしていくと思います。

菅谷委員長)

運営協議会とコミュニティスクールの関係は、今日の本筋ではないのですが、非常に重要な問題です。これからもそういった討論をする機会があるかと思えますので、このことについては、今日はこれで終わりにさせていただきたいと思えます。委員の名簿につきましては、特にご異議なければ、この委嘱について承認したいと思えますが、よろしいですか。

(委員全員異議なし 第20号議案了承)

(2) 協議事項第1号 豊島区文化財の登録について

菅谷委員長)

次に、協議事項第1号、豊島区文化財の登録について、庶務課よりよろしくお願いま

す。

＜庶務課長・庶務担当係長 資料説明＞

菅谷委員長)

文化財の登録候補として、諮問をしたいということでございますが、何かご意見ございますか。

三田教育長)

質問なのですが、登録候補物件の1、有形民俗文化財、西原不動の方につきまして、所有者が高木さんになっています。所有者が世代がわりをしたときはどうなるのでしょうか。庶務担当係長)

こちらは所有者ではなく、管理者ということになっています。高木さんとしましては、あくまでも講の方々のものであり、私たちは管理をしているという意識で、そのことを強くおっしゃっており、管理者という形になっております。現在、個人の名前で管理をしておられるのですが、今後は地域の方々に集まっていただき、例えば奉賛会といった形の、任意団体ではございますけれども、組織をつくって引き続き維持していこうとお考えのようです。今回そういったことも踏まえて、登録物件とさせていただきます。

三田教育長)

ご説明に関してはよく分かりましたが、質問の趣旨としましては、受け皿がいつの時代までも続くのかどうなのかということです。つまり、教育委員会が指定した場合に、形あるものは指定が永続すると思うのですが、その施設を管理する受け皿が変わっていった時に、その意味合いがどのように変わっていくのかということです。指定をし続けるのか、それとも、一定の区切りをつけていくということになるのか、その扱い方について聞いています。

庶務担当係長)

有形の文化財につきましては、物理的に残っていて、何らかの形で管理をされている場合は、所有者、あるいは管理者という部分を明らかにしつつ、そのまま登録、あるいは指定という形で続けていくことになるかと思えます。文化財登録の抹消、あるいは指定の解除が行われるのは、物理的に維持がし切れなかった時で、例えば破損して修復が不可能だという時に、解除、または抹消という手続を取ることになるかと思えます。

三田教育長)

よく分かりました。

登録物件候補の1については、高木さんの土地がちょうど区画整理に当たっていて、どうしても場所を移動しなければならないということから、この文化財の保護について直接申し出がありました。それを受けて検討した結果、やはり指定文化財にして、きちんと保存した方がいいだろうという考えに至り、今日の提案をしておりますので、是非、これについてはご承認いただきたいということです。

それから、登録候補物件2の遺跡ですけれども、先程説明があった通り、くわの原形が

出土しているということや、埴輪が初めて出土したということで、特定された遺跡の場所が非常に古い年代のものであり、出土遺物が縄文時代から明治時代にいたる人間活動の様相をよく反映しているということから、文化財として意義のあるものだと考えられます。審議委員の先生方にご審査いただいて指定を受けたら、区民の重要な文化財として、永続的な保存に寄与することができるのではないかと考えておりますので、この2件目につきましても、是非、先生方からご承認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

菅谷委員長)

今、文化財の登録ということで、色々ご説明ございましたが、特に委員の方でご質問、あるいは疑問等がなければ、これを提出したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(3) 協議事項第2号 豊島区立学校教科用図書採択の日程について (案)

菅谷委員長)

では、続きまして、協議事項第2号、豊島区立学校教科用図書採択の日程について (案) でございます。指導課より説明よろしく申し上げます。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

今年度、特別支援学級用の一般図書を採択するというところでございます。8月24日にこの委員会で採択をしたいと思っておりますので、今、ご説明の中で色々資料がございましたが、一度お目を通していただきたいと思っております。特にご異議なければ、このような日程にしたいと思っておりますが、何かご質問ありますか。

樋口委員)

日程の件ではないのですが、一点申し上げます。

ありがちなことなのですが、特別支援学級の一般図書で、小学校と中学校で使用しているものが重なっている例が多いと思うのです。あるお子さんが、個別指導計画に則って使っているわけなのですが、小学校で使った一般図書と全く同じものが、中学校になっても配られたという事例が結構あるのです。往々にして、特別支援学級では、今の自分の学級でこれまで使ってきた一般図書を踏襲する傾向性が無いわけではありませぬので、その子にとって本当に必要なのかということを考えていただくことが必要です。そのお子さんが、小学校時代にどのような一般図書を使っていたのか、中学校の特別支援学級の先生も調べていらっしゃると思うのですが、その点をしっかり調べなければ、小学校も中学校も同じ一般図書をもらいましたということになってしまいます。これは、保護者からの声でもありますし、一人や二人でなく、各地区でそのような話があるのです。特別支援学級においては、いわゆる教科書がこれに替わるわけですから、そのところの認識をしっかりとっていただきたいと思っております。

また、図鑑のようなものを一般図書として購入するのはどうであろうかと、私は長い間思っておりますので、ぜひその点も課題にさせていただけたらありがたいと思います。

指導課長)

本年度も調査部会を設定する中で、小学校の部会、そして中学校の部会という設定をいたします。その中で、お互いの一般図書についての検討、及びそれぞれ個別の教育指導計画に基づいた一般用図書、またその重なりがないような配慮を選定委員会の方でも再度確認をしてみたいと考えております。

菅谷委員長)

他にご意見なければ、これについては、この日程でということではよろしいでしょうか。
三田教育長)

日程については、これをお願いをしたいと思います。8月31日までに都教委に報告しなければなりませんので、恐らくぎりぎりの状況だと思います。

本区では、特別支援学級の教科書採択に当たっては、今、出ているような案件について、かなり議論をしてやってきました。本当に子供にとって必要な、その発達の課題にフィットしたものを選定していくことが大事だと思っています。準備していく上では、先般、教科書採択については、業者からの色々なことで話題になりました。そのことで、処分も実際に発令されたということがございますので、今一度、委員の選定や採択時における業者の対応についても十分神経をめぐらせて、厳正な採択が行われる努力をしてもらいたいと思います。

もう一点ですが、採択の事務手続について、このようなタイトな時間でやっていくのですが、業者の方でもどれが採択されたのかということは、問題意識がありますので、そうした点でも円滑に事務手続がされていくよう、事務方のご協力もいただきながらよろしくお願ひしたいと思います。

菅谷委員長)

それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(5) 報告事項第2号 能代市への教員派遣(授業改善リーダー)について

菅谷委員長)

では、続きまして、報告事項第2号、能代市への教員派遣(授業改善リーダー)について、指導課よりお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

先程教育長からお話がありましたが、この主幹教諭の先生方、つまり幹部になる方が、非常に人数が減っているということでした。やはり教育界全体で見ると、幹部になる方が少なくなるということは非常に大きな問題だと思います。ですので、積極的に幹部候補の

方の育成を図っていかなければならないということがあると思います。そういったことも含めて、この派遣の先生方に、どのようなことを期待するかということですが、委員の方、何かご意見ございますか。

藤原委員)

私は、昨年度までの派遣者の現況というところに、非常に興味を持って見せていただきました。派遣された先生方が、非常に管理職として活躍をされていたり、あるいは主任教諭だった方が主幹になったり等、非常に興味深いと思っています。能代に派遣することによって、人材育成が確実に図られていっていると受けとめていますし、今回派遣される先生方が、また今後、管理職として活躍できるように、ぜひ、意識をさらに深めていけるようご指導をお願いしたいと思います。

指導課長)

今回、主幹教諭が2名、主任教諭が1名という派遣でございます。藤原委員が仰る通り、豊島区の管理職及び教科の中心的役割を果たしている者、他区市において指導主事をしている者が多く、本区におきましても松原指導主事が該当しております。今後、東京都におきましても、主幹教諭から指導教諭への変更等がございますし、指導教諭から主幹教諭への変更等もございますので、そのような経歴を踏まえた上で、豊島区における教育管理職の育成、また教科の専門性を生かした指導を重点にしていきたいと考えております。

菅谷委員長)

他にどうでしょう、委員の先生方。

樋口委員、何かございますか。

樋口委員)

2点お伺いします。今まで二桁だった派遣者が、今年は3人だけなのかということが1点目です。

2点目は、派遣教員について、主幹や主任が何年目で、本区が何年目なのかという情報も教えていただけると、区に還元できるのかということや、そろそろ異動なのかなということも分かりますので、ありがたいと思います。

前回もお話しましたが、これだけ特色のある派遣制度を持っている区は素晴らしいと思います。今、管理職候補者が非常に少ない状況でありますし、40歳代が人口的にも少なくなっています。どうしようもないところに差しかかっており、外で学んできて、さらに学校経営という視点が加われば、すごく良いと思います。

統括指導主事)

まず、この授業改善リーダーにつきましては、5日間で行いますので、3名でございます。昨年度も授業改善リーダーにつきましては、2名でございまして、この人数が他の年度で多いのは、この後11月に行います派遣団で、小学校、中学校合わせて10名程度派遣いたしますので、それと合わせて、10名、11名という人数となっております。この授業改善リーダーにつきましては、毎年2名から3名ということになっております。人数

について説明が足りず、大変失礼いたしました。

それから、今回派遣する教員なのですが、中澤主幹教諭、彌永主幹教諭、この二人とも本区1年目でございます。校長先生の方から、本区でぜひ育成をしたいという強いご希望がありましたので、他にも候補者がおりましたが、この2名を派遣することにいたしました。

また、千川中学校の小高主任教諭につきましては、本区4年目でございます。この小高主任教諭につきましても、毎年候補として上がっていて、今年ようやく派遣をすることができたというところでございます。

菅谷委員長)

他に何かご質問ありますでしょうか。

資料にも詳しく書いてありますが、樋口委員からもご意見があった通り、さらに詳しく内容がありますと、より多くのことが分かると思います。

派遣された先生方が、どのように成果を発揮したかということについては、なかなか具体的な証明というのは難しいと思いますが、やはり十分検討していかないといけないだろうと思います。備考の中に現在の立場が書いてありますから、それなりの成果があると思うのですが、実際に先生方の中で、派遣されたことについて、非常に良かったという実感はあるのでしょうか。例えば、実際に行っても、目的意識をきちんと持っていかねければ、単なるパフォーマンスに終わってしまう部分があるかと思います。その辺の評価について、指導課の方でも検討されているのでしょうか。

統括指導主事)

まず、授業改善リーダーだけでなく、派遣団として派遣した教員につきましては、校長先生も含めて、報告書を作成していただいております。この報告書は、昨年度の部分につきまして、まだまとめて発行できておらず、教育委員の先生方にお見せできていないのですが、もう間もなくお見せすることができると思います。報告書を見ていただいたところで、改めてご説明いたしますが、どのようなことを学んできたのかということ、きちんと報告として上げております。また、その後、どのように校内、区全体に広げていこうかという部分についても具体的な提案がなされております。例えば、主幹教諭の立場で、それから副校長の立場で、どのようにそれを還元していくのかということについても、それぞれの実践をしていただいております。報告書の内容につきまして、具体的に全部今ここでということとはなかなか難しいので、ご了承いただければと思っております。

北川委員)

せっかく先生方がこのように素晴らしい交流の研修をされておりますので、例えば、学校としても学校便りや学年便りで、写真も使用して、保護者にこういった研修を行ってきましたということを知らせていただくと良いのではと思われました。他にも、区のホームページ、教育委員会のホームページ等でも、写真で保護者だけでなく、区民に知らせるような手段をとっていただけたらと思います。

三田教育長)

今の北川委員の話は、本当に大事なところですよ。高野区長からも、教育委員会は発信力が足りず、良いことをやっているが、周りの人が分からないと言われていました。ですから、今のご意見は非常に貴重な内容であり、実行していきたいと思っております。

資料につきましては、概念的に内容が書かれており、具体性に欠けるのではないのでしょうか。能代市では具体的に見て取れる学習のスキル等がいくつもあります。例えば、この写真では小さいので見えづらいですが、能代の「聞きかたのあいうえお」と貼ってあります。「あ」は相手を見て、「い」は良い姿勢で、「う」はうなずきながら、「え」は笑顔で、「お」は終わりまでしっかり聞くという内容で、「あいうえお」という中に、子供にこんな聞き方をするといいんだよという具体的な学習のスキルがあります。

それから、私たちもとても感動していることですが、能代市では「隙間のない授業」が展開されています。45分、50分の授業の中で、一斉指導で隙間が空いているところを、机間指導で埋めていき、子供たち一人ひとり、特別支援の子もいるわけですが、出番をつくってきちんと輝いており、みんなが参加しているという授業をつくっています。こういった授業を我々は見せられていて、それを能代の先生は「隙間のない授業」と言っています。

それから、「答えはみんなで作るもの」ということで、問題、問いに対して徹底的に議論して、その中で自分の意見をきちんと言って、言われたことを受けとめて認めるという言葉の往復運動が徹底されています。これは情報教育のイロハのイであり、私どもも、文科省の教育課程の委員会に行って、能代の先生と一緒に提案して、今度の学習指導要領の原型にも生きています。答えはみんなで作るものという授業展開も具体的です。

また、「世界一の挨拶をしよう」という取組もあります。能代市に訪問した際、小中一貫校に突然区長と一緒にいったことがあります。管理職は豊島区との合同研修会に出いたので、留守を預かっている教務主任の先生に説明を聞いたのですが、廊下にも「世界一の挨拶をしてお客さんをお迎えしよう」と書いてありました。これも具体的です。

ところが、今回の資料だけでなく、派遣後の報告書についても、先生方が学んできた具体性が見えません。具体的にどのようなことを学んだのかということが、校内での影響や、全区的な影響にもつながると思います。ぜひ、レポートについては、問題意識、成果を具体的に広げていくために、集約の仕方も含めて今後工夫していただけたらありがたいと思います。

私は、今回派遣する3人の先生とは、個人的にも一緒に研修会を行い、話を聞きました。どのような目的意識を持っていくのですかと伺いましたところ、授業改善したいとか、子供たちと良い授業をやりたいという、とても前向きな回答でした。それは重々分かりますが、自分の学校を何とかしようといった、エリアを広げた問題意識という面ではまだまだ足りないと思っています。ですから、今回の派遣で揉まれて、派遣団でもう一回行き直して、どのように変わるかということ、成長過程と言うとおかしいかもしれませんが、変

容を見たいと思っています。そのためにも、記録をしっかりと具体的にとっていくことが大事です。

樋口委員からもお話ありましたが、私もこのような教員派遣の仕組みを持っている自治体は無いと思っています。都教委にこの話をした時に、都の指導部も感動していました。人事部とも話をしていく中で、本区のこうした取組もあり、指導教諭の制度は形になってきたのです。豊島区の実績が東京都の教育を変えたり、制度を変えており、国も今、そのように動いています。それなのに、私たちがその取組を具体的にしていかなければ、逆になってしまいます。私どもの先進的な事例を一層発展させる上で、そのような注文をつけておきますので、よろしくお願いします。

菅谷委員長)

今、いろいろお話ありましたように、この能代市への教員の派遣は、やはり、豊島区の先生方のレベルアップの大きな柱になっていきますので、それについての成果等を十分考えながら実行していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、この件については、これで終わらせていただきます。

(報告事項了承)

(6) 報告事項第3号 平成28年度インターナショナルセーフスクール事前審査について

菅谷委員長)

それでは、報告事項第3号、平成28年度インターナショナルセーフスクール事前審査について、指導課よりお願いいたします。

[統括指導主事 資料説明]

菅谷委員長)

セーフスクールは、現在2校が認証されております。セーフスクールの認証自体は、非常に良いことと感じておりますが、委員の先生方、何か感想や期待をされる所はありますか。

北川委員)

仰高小学校と池袋本町小学校のプレゼンテーション資料を拝見いたしまして、ISSに取り組むことによって、けがの数が減るという顕著な効果が表れるのだということに、改めて感心いたしました。豊島区は都心部に位置している区ですし、また学校が繁華街にあることも多く、子供たちの交通安全という面では、親もとても心配しておりますので、地域の皆さんに協力を得て、これから豊島区全体で広がっていけばと思っております。

三田教育長)

このような認証を受けたのは、朋有小学校が日本国内で3番目です。1番目が、事件のありました大阪教育大附属池田小学校、2番目が、厚木市立清水小学校です。

北川委員がおっしゃった通り、豊島区は東京都という大都市の都心部に位置しており、

本当に厳しい条件の中で、暮らしています。世界的に見ても、人口の7割近くが都市部に住んでいるという状況で、その大都市の一つである自治体が認証を取得したということは画期的で、非常に意義があることだと思います。

今回、認証を6校の体制に持っていくますが、高野区長も、安全・安心ということは、首長が変わろうとも、どんな時代になっても、まちづくりの基本、土台だとおっしゃっていました。学校も、区と一緒に安全・安心な学校づくりを全力でやってほしいということは、区長の強い願いです。私どもも、安全・安心でなければ学校でないと思いますし、そのような保証がなければ、良い教育ができないと思っています。

ISSについては、日本で豊島区が認証を受けてから各地区に一斉に広がり始めています。ですから、私どもも先進的であるという自覚を持ちながら、これを進めていく必要があります。そういった点では、先般、新庁舎の議場で行われた「セーフスクール・サミットin豊島」も非常に画期的でしたし、好評を得たというふうに思っています。認証センターでも、豊島区が日本の中心になって、拠点になって頑張ってもらいたいという期待を込めていますので、それに応えていきたいと思っています。

取組を進めていくに当たっては、いくつか課題もございます。指導課だけではなく、セーフコミュニティ推進室と連携して実施をしておりますが、取組を進める学校が増えた時に、指導できる指導主事の数に限られています。私も長い間この取組を進めており、蓄積がありますので何とかなっていますが、指導主事も次々と変わっていかねばいけないということ考えた時に、体制のあり方と、全校化していく時の効率的な方法を考えていかねばいけないと思っております。これは、今日の議論の本旨ではありませんが、私どもも一生懸命そういうことを考えております。こうした、都市型のセーフスクールを推進していく上での新しい課題に挑戦し、教育委員の先生方からもご意見を頂戴し、効率的でコンパクトな、しかも全校に影響を与えられるよう仕組みをつくっていかねばならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員の先生方には、本審査のときに全員出いただく予定ですが、もし、個人的に取組の内容を見たいということがあれば、予定を調整いたしますので、後で言っただければと思います。

菅谷委員長)

この取組は、子供たちが問題解決型の学習をすることにおいても、非常に大きな成果を上げているのではないかと思います。例えば、けがを減らすためにどのようにしたらいいのだろうか、ということ子供が考えるわけですので、教育的な効果が非常に大きいのではないかと思います。そのことは、実際に学校に行ってみて非常に感じましたし、認証審査の現場に行った時にも非常にそういったことを感じました。

もう一点、先程からも言われていますように、セーフスクールの取組を通して、地域との関係が非常に良いものであることを感じられました。これも、朋有小学校、富士見台小学校ともに、実際に行ってみて感じたことです。ですので、コミュニティスクールだと言

っていいのではないかという位の取組であると思っています。もちろん、課題は色々あり、取組のほとんどが各学校の負担となります。それにもかかわらず、皆さん頑張ってやっていただいているのは、やはり大きな成果が得られるということがあります。今後、我々も一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

これについては、報告ということですので、これで終わらせていただきます。

(報告事項了承)

(7) 報告事項第7号 巣鴨遺跡における発掘現場の見学会の実施について

次に、報告事項第7号、巣鴨遺跡における発掘現場の見学会の実施について、庶務課よりよろしくをお願いします。

[庶務担当係長 資料説明]

藤原委員)

とてもすてきな見学会だと思います。ぜひ、社会科の先生方にもお声がけして、こういった見学会を体験、活用していただければと思います。

庶務担当係長)

引き続き社会科の先生等にも積極的に情報提供をして、どんどん遺跡の発掘現場をご活用いただければと思っております。

菅谷委員長)

このような経験をする機会はありませんので、非常に貴重ではないかと思います。前向きに、可能な範囲でこのように実施をしていただきまして、ありがたいと思います。

他に意見がなければ、この件についてはこれで終えたいと思います。

(報告事項了承)

(8) 報告事項第4号 臨時職員の任免(学校開放管理員の再任・退任)について

これから、人事関係に入ります。

報告事項第4号、臨時職員の任免(学校開放管理員の再任・退任)について、庶務課よりよろしくをお願いします。

[庶務課長 資料説明]

人事案件のため非公開

(報告事項了承)

(9) 報告事項第5号 非常勤務職員の任免(内科校医の任免)について

続いて、報告事項第5号、非常勤職員の任免（内科校医の任免）ですね。学務課よりお願いいたします。

〔学務課長 資料説明〕

人事案件のため非公開

（報告事項了承）

（10）報告事項第6号 非常勤職員及び臨時職員の任免（SSW及び教育支援員の任免）について

それでは、続いて、報告事項第6号、非常勤職員及び臨時職員の任免（SSW及び教育支援員の任免）ですね。教育センターより、よろしくお願いいたします。

〔教育センター長 資料説明〕

人事案件のため非公開

（報告事項了承）

それでは、長時間、ありがとうございました。これで、本日は終了いたします。

（午後5時52分 閉会）